

Association of
Copyright for
Computer
Software

法令遵守のための ソフトウェアライセンス管理



平成19年10月3日

戦略法務室 室長 中川文憲

社団法人
コンピュータソフトウェア著作権協会



ACCSについて

◆正式名称

社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会

(Association of Copyright for Computer Software)

◆設立

1985年（1991年に社団法人となる）

◆設立趣旨

デジタル著作物の権利保護、著作権の普及活動を通じて、コンピュータ社会における文化の発展に寄与すること。

◆活動内容

○教育・**広報啓発活動**

○調査研究活動

○権利執行支援活動





ACCS

ACCSではソフトウェア管理の普及啓発活動を行っています。



何故ソフトウェア管理をするか

- ◆一義的には「法令遵守」
不正コピーは著作権法違反
- ◆その他のメリット
 - 情報セキュリティの観点
 - 資産管理の観点

①インストール数の把握



情報セキュリティ

②ライセンス数の把握



資産管理

①と②の照合



法的リスク管理



ソフトウェアと著作権法

◆2条1項10号の2

プログラムの著作物の定義

電子計算機を機能させて一の結果を得ることができるようにこれに対する指令を組み合わせたものとして表現したもの

◆47条の2

プログラムの著作物の複製物の所有権者の特例

◆113条の2

海賊版プログラムの業務使用



著作権法違反をするとどうなるか

◆ 刑事罰

(違法コピー行為者) 10年以下の懲役または
1000万円以下の罰金またはその両方

(会社) 3億円以下の罰金

(海賊版の業務使用) 5年以下の懲役または
500万円以下の罰金またはその両方

◆ 民事責任

- ・ 差止請求
- ・ 損害賠償請求
- ・ 不当利得返還請求



ACCSへの情報提供統計

1998年5月～2007年3月

- ◆ ACCSへの組織内での違法コピーに関する会員からの報告件数

総件数	2,268
和解解決	554
和解金総額	71億5,200万5,661円
和解金平均	約1,290万円



組織内違法コピーの実例1(裁判例)

◆ 司法試験予備校事件

< 判決概要 >

- 2001年5月、東京地裁はソフトウェアの違法コピーに関し大手司法試験予備校に対して、**総額約8,500万円**の損賠賠償金の支払いを命じた。
- 司法試験予備校側は、「買ったので賠償する必要なし」と主張したが、判決は「買ったからと言って賠償する必要がなくなるわけではない」と判断

違法コピーを指摘されてから購入しても損害賠償責任は免れない



組織内違法コピーの実例2(裁判例)

◆ コンピュータスクール事件

< 判決概要 >

- 2003年10月、大阪地裁は、ソフトウェアの違法コピーに関し、コンピュータスクールを営む会社などに対し、**総額約3,800万円**の損害賠償を命じた。
- 代表者（役員）の監督義務違反を理由として、代表者（役員）の**個人責任**まで認めた。

従業員の違法コピーを放置していれば、役員が個人的に損害賠償義務を負う



組織内違法コピーの実例2(裁判例)

◆ コンピュータスクール事件

- ▶ 既にパソコンから消去されていた場合であっても、インストールされていた痕跡が認められる場合には、ソフトウェアのインストールがあったものと認定した。

違法コピーを指摘されてから削除しても損害賠償責任は免れない



ソフトウェア管理をめぐる動向

- ▶ **コンプライアンス経営の浸透**
株式上場の際のリスク要素
- ▶ **ISO19770（ソフトウェア資産管理）の策定**
- ▶ **内部統制規定の整備（会社法）**



ISO19770(ソフトウェア資産管理)

ソフトウェア資産管理 (SAM) に関する国際標準

ISO19770-1 管理プロセスに関する定義

ISO19770-2 (未発行) ソフトウェア製品の識別を定義



ISO19770の要求事項

SAMプロセス	カテゴリ	具体的プロセス
SAMの組織管理プロセス	SAMの制御環境 ※SAMプロセスが導入されたマネジメントシステムを構築し、維持すること	SAMの企業統治プロセス
		SAMの役割及び責任
	SAMの計画立案及び導入プロセス ※SAM管理目的が効果的かつ効率的に達成されるようにすること	SAMの方針、プロセス及び手順
		SAMの能力
中核SAMプロセス	SAMの目的管理プロセス ※ソフトウェア及び関連資産のすべての保管先及び記録を作成し、維持して、他のSAMプロセスでソフトウェア及び関連資産の管理の完全性を確保するデータ管理機能を提供すること	SAMの計画立案
		SAMの導入
		SAMの監視及びレビュー
	SAMの検証及び遵守プロセス ※ライセンス使用権を含めて、SAMの方針、プロセス及び手順のすべての例外事項を検出し、管理すること	SAMの継続的改善
		ソフトウェア資産の識別
		ソフトウェア資産の目録管理
	SAMの運用管理プロセス及びインターフェイス ※SAM全体の目的標及び便益を達成するために不可欠な運用管理機能を実行すること	ソフトウェア資産の管理
		ソフトウェア資産記録の検証
		ソフトウェアライセンスの順守
		ソフトウェア資産セキュリティの順守
SAMの主プロセスインターフェイス	SAMのライフサイクルプロセスインターフェイス ※SAMとの関連ではISO/IEC 12207(ソフトウェア開発)及びISO/IEC 20000(ITサービスマネジメント)の一次ライフサイクルプロセスにほぼ一致する。この章の目的は、このようなライフサイクルプロセスにおけるSAM要求事項について規定すること。	SAMの適合性検証
		SAMの関係及び契約管理
		SAMの財務管理
		SAMのサービスレベル管理
		SAMのセキュリティ管理 ※ISO 17799の認証を受けた組織は、このセキュリティ要求事項を満たすことが望ましい
		変更管理プロセス
		取得プロセス
		ソフトウェア開発プロセス
ソフトウェアリリース管理プロセス		
ソフトウェア展開プロセス		
インシデント管理プロセス		
問題管理プロセス		
廃棄プロセス		



ACCS

情報セキュリティ(ISMS)との関係

- ◆ ISMSは「JIS Q 27002」として標準化
- ◆ 要求事項の中に「法的要求事項の遵守」項目が含まれており、「ソフトウェアの合法利用を遵守すべき」旨の指針を立てることが要求されている。



内部統制との関連

- ◆ **会社法 § 362 4項 6号 取締役会の権限**
 - 株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備
- ◆ **会社法施行規則 § 100 1項 2号**
業務の適正を確保するための体制
 - 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制



ACCSが提案するソフトウェア管理

違法コピーがない＝
ソフトウェア管理ができています

保有
ライセンス数

≥

インストール数

この関係をキープする

- ソフトウェアの利用状況を把握する
- 勝手なインストールを未然に防止する
- 勝手なインストールを事後的に発見する



<参考>ソフトウェアの種類

- ◆ 一口にソフトウェアと言っても . . .
 - Windows、Linux等の**基本ソフトウェア (OS)**
 - 一太郎、Excel等の**ビジネスソフトウェア**
 - Illustrator、QuarkXpress等の
デザインソフトウェア
 - ウィルスバスター、駆すぱあと等の
ユーティリティソフトウェア
 - モリサワフォントなどの**デジタルフォント**

FTC...

これらの**すべて**がソフトウェア管理の対象

